

平成25年度 総合計画の進行管理における 行政評価の実施結果

1. 趣 旨

(1)総合計画の進行管理

第五次総合計画 前期基本計画の進行管理を行うため、施策体系における施策・事業を対象とした評価を実施する。

(2)成果重視の市政運営

成果重視の市政運営を目指すため、第五次総合計画 前期基本計画で設定した目標指標の達成状況や達成方法の検証を定期的に行う。

(3)説明責任

評価結果を公表することにより、開かれた市政運営を推進する。(議会及び行政改革推進審議会への報告、市ホームページでの公表)

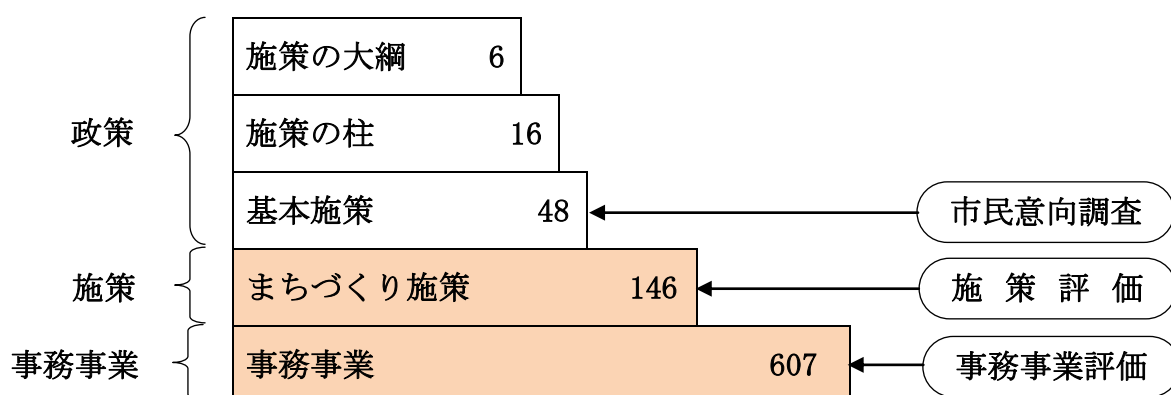
2. 概 要

第五次総合計画 前期基本計画の進行管理を兼ねた評価として、総合計画の施策体系における「まちづくり施策」を対象とした「施策評価」と、「事務事業」を対象とした「事務事業評価」を実施した。

また、内部評価として実施する「施策評価」と「事務事業評価」を補完するものとして、総合計画の施策体系における「基本施策」を対象とした「市民意向調査」を併せて実施した。

なお、今年度の評価は、平成24年度の実績に対する評価として実施した。

《第五次総合計画の施策体系》



※政策(市政の推進方針)、施策(政策を実現するための事務事業の集合体)、事務事業(施策を実現するための個別事業)

3. 評価手法

(1) 施策評価

第五次総合計画 前期基本計画の「まちづくり施策」ごとに設定されている目標指標の達成度による評価を実施した。

(2) 事務事業評価

施策をより効率的・着実に推進していくため、施策を構成する事務事業の「妥当性・公平性」「実効性」「効率性」を評価する一次評価と、施策内における「貢献度」「優先度」を評価する二次評価を実施した。

(3) 市民意向調査

内部評価として実施する「施策評価」「事務事業評価」を補完するものとして、第五次総合計画 前期基本計画の「基本施策」ごとに、市民の満足度・重要度などを把握するアンケート調査を実施した。

《評価手法 一覧》

区分	(1) 施策評価	(2) 事務事業評価	(3) 市民意向調査
① 対象	第五次総合計画の施策体系における「まちづくり施策」	第五次総合計画の施策体系における「事務事業」	第五次総合計画の施策体系における「基本施策」
② 件数	146 施策	607 事業(全事務事業 1,190 事業から人件費、一般管理・一般経費事業等を除外)	48 分野
③ 実施方法	部局ごとに施策シートを用いて評価	一次評価: 所属ごとに事業シートを用いて評価 二次評価: 部局ごとに施策シートを用いて評価	アンケート調査
④ 評価者	担当部局長	一次評価: 担当所属長 二次評価: 担当部局長	無作為抽出の市民(1,000人)
⑤ 内容	設定されている目標指標の各年度の達成度による評価	一次評価: 事業の「妥当性・公平性」「実効性」「効率性」を評価 二次評価: 施策内の各事務事業の「貢献度」「優先度」を評価	基本施策ごとに市民の意向(満足度・重要度)を把握するための調査
⑥ 時期	6月に実施(事務事業評価と同時実施)	6月に実施(施策評価と同時実施)	4月に実施

4. 施策評価結果

まちづくり施策ごとに設定した目標指標の達成度による評価は、全体の約 3/4 にあたる 111 施策がA評価またはB評価となり、おおむね順調に施策の展開が図られた。

なお、各施策の目標指標の達成度による評価は、別添資料のとおり。

節	施策の大綱	評価結果		指標数	評価(達成度)の内訳					
					A	B	C	D	E	—
1	快適で機能的なまちづくり(都市基盤)	☀/☁	0.72	29	12	9	3	3	2	0
2	にぎわいと活力みなぎるまちづくり(産業振興)	☀/☁	0.77	19	6	8	0	1	1	3
3	安全で環境にやさしいまちづくり(生活環境)	☀/☁	0.81	26	13	9	1	0	2	1
4	健やかでぬくもりのあるまちづくり(健康・福祉・人権)	☁	0.67	29	11	10	0	1	6	1
5	豊かな心と人間性を育てるまちづくり(人づくり)	☀/☁	0.77	31	14	9	5	2	1	0
6	一人ひとりが輝く協働のまちづくり(市民協働)	☀/☁	0.86	13	6	4	1	0	0	2
合計				147	62	49	10	7	12	7

※1 目標指標「不登校児童・生徒出現率」は、小学校と中学校でそれぞれ目標値を設定しているため、施策数 146 に対し指標数は 147 となる。

※2 表中「達成度の内訳」の「—」は、事業終了等により実績が把握できなくなり、評価対象外としたもの。

《施策評価の仕方》

(1)目標指標達成度により、5段階で評価するとともに点数化する。

達成率	目標達成	目標達成率 80%以上	目標達成率 70%以上	目標達成率 60%以上	目標達成率 60%未満
評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
点数	1.0	0.75	0.5	0.25	0

(2)施策の大綱ごとに平均点を算出し評価を行う。

平均点	0.9 以上	0.7 以上	0.5 以上	0.4 以上	0.4 未満
評価結果	☀	☀/☁	☁	☁/☂	☂
進捗状況	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	著しく遅れている

5. 事務事業評価結果

一次評価では、全体の約 93%にあたる 562 事業が A 評価または B 評価となり、おおむね良好な評価結果である。

なお、一次評価で C 評価または D 評価の主な事業は、次ページのとおり。

節	施策の大綱	評価事業数	一次評価		二次評価							
					貢献度			優先度				
			A	B	C	D	高い	普通	低い	高い	普通	低い
1	快適で機能的なまちづくり（都市基盤）	69	44	24	1	0	24	33	12	26	30	13
2	にぎわいと活力みなぎるまちづくり（産業振興）	72	35	32	4	1	19	40	13	19	40	13
3	安全で環境にやさしいまちづくり（生活環境）	84	38	44	2	0	29	42	13	30	40	14
4	健やかでぬくもりのあるまちづくり（健康・福祉・人権）	88	22	49	14	3	22	50	16	23	49	16
5	豊かな心と人間性を育てるまちづくり（人づくり）	222	97	115	9	1	42	146	34	40	150	32
6	一人ひとりが輝く協働のまちづくり（市民協働）	72	34	28	9	1	18	41	13	20	36	16
合計		607	270	292	39	6	154	352	101	158	345	104

《事務事業評価の仕方》

(1)一次評価

「①妥当性・公平性」「②実効性(達成度)」「③効率性」の3つの観点から点数化し、4段階により評価を行う。

点数（5点満点）	4点以上	4点未満～ 3点以上	3点未満～ 2点以上	2点未満
評価	A評価	B評価	C評価	D評価

(2)二次評価

施策の成果向上及び積極的な見直しを行うため、施策内における各事務事業の貢献度と優先度について、「高い」「普通」「低い」の3段階による相対評価を行う。

①貢献度

目標指標の向上に及ぼす影響度や施策推進への貢献度の評価

②優先度

限られた経営資源(人・予算)を優先的に配分し取り組んでいく優先度の評価

6. 改善

評価結果を行政改革推進審議会において報告及び意見聴取し、改善につなげる。

7. 一次評価がC評価またはD評価の主な事業

No.	事業名称	担当所属
1	赤坂総合センター管理事業	赤坂総合センター
2	I S O推進事業	環境衛生課
3	高齢者無料入浴事業	高齢介護課
4	健康手帳交付事業	保健センター
5	かみいしづ温泉スタンド事業	商工観光課
6	勤労者金融対策事業	商工観光課
7	少年スポーツ活動推進事業	社会教育スポーツ課
8	墨俣文化会館管理事業	文化振興課